

コロナウィルス感染症への保育園での対応について

新学期がスタートし、新しい環境のなかで元気に日々を過ごされていると存じますが、一方ではなじみないで不安を覚えてお越しのご家庭もあろうかと思えます。毎日の積み重ねの中で、不安も小さくなっていくことかと思えますので、励ましてお送りくださいますようお願いいたします。また気になることやご質問などは、遠慮なく担任保育士や事務所までお尋ねくださいますようお願いいたします。

さて「まん延防止等重点措置」の期間が解除されましたが、感染症の拡大の勢いは終息をしていません。すでにご案内していますが、聖化保育園でも、毎週複数の新規の陽性判定児・者の連絡が届いています。大阪市こども青少年局の指導の変更もありまして、従来とは異なって、極力「臨時休園(クラス)」は行わず、濃厚接触児・者の特定(個別の特定)で対応することとなっております(休園がないからといって、安心しないで下さい)。そこで、以下の事柄について、ご理解とご協力をお願いする次第です(進級児のご家庭への案内と重複するところがあります)。

① 健康観察の徹底

在園児をはじめ同居のご家庭の皆様がたの毎日の健康チェックをお願いします。発熱や風邪症状、体調不良(いつもと様子が異なる場合)などは、できるだけ医療機関で診断を受けられて、症状が改善されるまでは登園を自粛していただくことをお願いします。さらに他の症状の場合も含めて、解熱後24時間以上が経過してから登園していただくこともお願いしています。

また、現在の状況下では、発熱された場合は、できるだけ医療機関(「発熱外来」など)で、PCR検査を受けていただくことをお願いしています。なお、PCR検査を受けられる時は、必ず保育園にご連絡下さい。そして、検査結果(検査された医療機関名も)もお知らせ下さい。「聞き取り調査」を大阪府に報告しなければなりませんのでご協力をお願いします。

② PCR検査で陽性判定を受けられた場合

在園児また同居家族がPCR検査で陽性判定とされた場合は、必ず聖化保育園にご連絡下さい。

家族内での陽性判定者が出て必然的に「濃厚接触児・者」と特定された方(児)が、その期間中に症状が出て「みなし陽性」の判定となった場合(在園児も含む)も、必ず保育園にご連絡をください。

また保育園内での感染拡大防止のために「濃厚接触児の特定」をする場合が認められています。その場合は、保育園から個別に保護者に連絡をいたしますので、指示に従ってくださいますように。

陽性判定が出た場合、原則として、発症日(または検査日)を0日として以後10日間の自宅療養期間が決められています。

③ 在園児が家庭内で濃厚接触児となった場合

家庭内感染で在園児が濃厚接触児と特定された場合は、必ず聖化保育園にご連絡下さい。濃厚接触者の待機期間は7日となっておりますが、無症状の場合の期間の短縮も見込まれていますが、乳幼児に関しましては7日間です。

★上記の内容以外で、ご質問や個別の相談などについてはお尋ねください。日曜・祝日の保育園への電話連絡(06-6659-1700)は、原則として転送されますが、出来ない場合もありますのでご了承下さい。